

# 平成29年度 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1. 熱供給事業に関する調査及び研究に係る事業

### (1) 国の施策の動向等に関する調査研究

協会のあり方検討結果を受けて、国のエネルギー政策動向に関する調査研究を行うとともに、国等に対して熱の面的利用促進に資する施策の提言・要望活動を進めている。

具体的には、以下の通り。

- ㊦ 税制改正要望活動について、11月13日に自由民主党経済産業部会による税制要望ヒアリングを受けた結果、12月14日に公表された「与党税制改正大綱」において他の団体とともに要望していた「省エネ再エネ高度化投資促進税制（新設）」が織り込まれ、12月22日には閣議決定された。
- ㊧ 建築物省エネ法への対応として、国土交通省等と協議を進めてきた結果、希望する事業者については一定の手続きを経て、10月上旬から各社ホームページで自社の「冷熱・温熱別換算係数」を公表できることとなった。なお、積み残しとなっているコージェネの扱いや新規プラントの評価方法について引き続き協議を進めているところである。
- ㊨ 我が国のエネルギー政策の基礎となる国の「エネルギー基本計画」（第四次）について、8月より見直しの議論が総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会において開始されたため、資源エネルギー庁に対し、基本計画において「地域熱供給」（熱供給事業）の位置づけ等を明確にするよう要望しているところである。
- ㊩ 10月に国土交通省都市局市街地整備課により「既存地下空間を利用したエネルギーネットワーク構築に関する勉強会」が設置されたため、当協会及び事業者から地下鉄などの既存地下空間の利用拡大に向けた要望を行っている。
- ㊪ 東京都の地域冷暖房区域の指定・取消基準（暫定基準）の改正に当たり、東京都 環境局地球環境エネルギー部の担当者と意見交換を行い、協会としての要望を伝達した。その要望も踏まえて、平成30年度から3か年の新暫定基準が公示された。

### (2) 熱供給事業の普及促進に関する調査研究

協会のあり方検討結果を受けて、熱供給事業の普及促進に関する研究テーマを厳選し、大学等の教育機関や外部の研究機関とともに調査研究を行い、その成果を報告・発信した。

「都市規模別にみる地域熱供給事業と土地利用との関係の構築」と題して、千葉大学大学院村木教授に調査研究を依頼した。立地適正化計画制度と併せたエネルギーの面的利用の可能性について、神戸市を対象に調査研究を実施している。札幌市と北九州市以外の都市でも、立地適正化計画制度に熱供給事業が考慮されるための基礎データとする。

### (3) 業務に係る関係省令の改正・制定に関する調査研究

法改正により、熱供給事業法及びその関係法令を遵守するための指針「熱供給事業に関する指針」が示され、事業者による自主的な取組みが求められているため、本指針に関する具体的な事例などの調査研究を進めている。

具体的には、以下の通り。

- ㊦ 「熱供給事業に関する指針」について、熱供給事業者セミナー（6月14日）において西村あさひ法律事務所の松平定之弁護士により、また、日本熱供給事業協会シンポジウム（10月24日）において電力・ガス取引監視等委員会より留意すべき点について解説を行った。
- ㊧ 「熱供給事業法に関する法手続き」について、法改正以降1年が経過し、申請と届出の取扱いについて検討部会を設置し、Q&A集を作成した。また会員向けの説明会を開催した。（2月15日）
- ㊨ 「指定旧供給区域における認可料金の申請手続き」について、公正取引委員会に相談の上、過去に協会にて発行した認可料金関連の資料を編纂し体系化することとした。体系化にあたり指定旧供給区域の事業者によるワーキングを設置し、法改正後の指定旧供給区域に関連する法令の整理を行った。

#### （4）熱供給事業に係る現状と対策に関する調査研究

熱供給施設の大規模リニューアルを計画中の事業者、これから計画を予定している事業者が多く、大規模リニューアル事例集作成への事業者ニーズが高い。そこで熱源設備・冷却塔・補助金等7項目に絞り、計画策定・実施・省エネ基準への対応など、事業者の目線で取り纏めを行う。対象の19地域のヒアリングが終わり、取り纏め作業を実施中である。

#### （5）保安・安全管理に関する調査研究

事業者の保安・安全管理活動を支援するため、以下の活動を実施した。

- ㊦ 過去の熱供給支障事故から学ぶことを目的に、平成17年以降から平成28年までの熱供給事故152件の分析を行い、「熱供給事故の分析」を日本熱供給事業協会シンポジウムや支部技術情報交換会で発表した。
- ㊧ 国の立入検査のフォロー及び事業者への情報提供を行い、事業者における保安規程遵守の徹底を支援した。
- ㊨ 平成29年の熱供給支障事故は8件（昨年6件）。内人身事故は0件。3月に熱供給支障事故事例を会員HPに掲載し、再発防止に向けた情報提供を実施した。

#### （6）熱供給設備・熱需要等のデータの定期的収集

熱供給設備調査等の定期的な調査、熱供給施設の事故情報等の収集を継続実施してきた。

#### （7）会員向け情報提供の拡充・強化の推進

説明会等の場を通して、熱供給の業務情報のみならず技術情報も会員に幅広くタイムリーに提供し、情報共有化を図った。

#### （8）熱供給事業便覧の発行・頒布

建築物省エネ法や独占禁止法等に対応するため、熱供給事業便覧のデータの精査・見直しや掲載項目の洗い替えを実施したうえで、年度末に発刊・頒布した。

とくに今年度からは小売自由化後のデータの掲載となるため、公正取引委員会により自由な競争を阻害すると指摘を受けていた熱供給事業者の熱売上高や決算概要、料金一覧表（ただし指定旧供給区域は除く）等の便覧への掲載を取止めた。

(9) 会員名簿の整備

例年どおり10月に作成し、会員向けに配付した。

## 2. 熱供給事業に関する普及及び啓発に係る事業

(1) 地域熱供給の普及拡大のための広報イベントの開催

資源エネルギー庁の広報委託事業「地域熱供給シンポジウム」を受託し、2月20日に開催した。（申込者419名、参加者307名、講師：東工大 柏木教授・横浜国大 佐土原教授他）

また、自治体への普及啓発活動の一環として、都市環境エネルギー協会との共同開催イベント「自治体担当者のための都市環境エネルギーセミナー2017」を開催した。

（10月31日、参加者178名、講師：芝浦工大 村上教授など、場所：東京ガス本社）

さらに、ディベロッパー・設計事務所・ビル管理者等への普及啓発活動の一環として、都市みらい推進機構が主催する地域熱供給施設見学会を開催した。

(2) 協会広報誌「熱供給」の定期的発行

官公庁・地方自治体、設計・建築関係、教育機関等各方面に頒布している広報誌「熱供給」を4回発行し、有識者の対談や論文（東京海洋大 亀谷教授）、及び国や自治体の政策方針を掲載した。また、広報委員の主体的な企画・取材による事業者の地域紹介なども掲載し、熱供給事業ならびに熱供給事業を取り巻く環境についての理解度向上を図っている。

(3) その他熱供給事業に関する情報の発信

平成25年度に作成した「地域熱供給導入事例集」及び協会ホームページの導入事例紹介ページを、それぞれ平成29年12月と、平成30年2月にリバイスした。各種シンポジウム・セミナーにて配布している。

環境省ホームページに、地球温暖化対策の公開情報※として、地域熱供給における省エネ・省CO<sub>2</sub>の効果などが平成30年度中に掲載される予定である。

※平成29年度地球温暖化対策等基礎情報収集整理委託業務

## 3. 熱供給事業に関する研究会、講習会等の開催に係る事業

(1) 日本熱供給事業協会シンポジウムの開催

協会のあり方検討結果を受けて、会員の業務課題に関する情報の共有化・意見交換、技術改善活動等の成果発表と技術開発情報の共有化・意見交換、賛助会員を含めた会員全体の相互交流を目的に、前年度まで実施してきた熱供給業務フォーラムと技術シンポジウムとを合同し、10月24日に横浜ロイヤルパークホテルにおいて、「日本熱供給事業協会シンポジウム」を開催した。

基調講演として、芝浦工大の村上公哉教授による「エネルギーおよび都市政策における地域熱供給の役割と新事業分野の開拓」と題して講演を行い、つづいて経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部による「熱供給事業業界を取り巻く国の省エネルギー施策の動き」と題した特別講演を行った。その後、技術分科会では各社の事例発表など、業務分科会では資源エネルギー庁 熱供給産業室や電力・ガス取引監視等委員会からの講演などを実施した。

参加者数は以下の通り。

10/24	シンポジウム 参加者数	437 名	10/25	施設見学会 参加者 ※ 来賓・発表 者・事務局含	298 名
	内 正会員	338 名			
	内 賛助会員	99 名			
	パネルセッション出展賛助会員				

上記以外のシンポジウム参加者 → 来賓・発表者・事務局 37 名

(2) 熱供給事業に関連する法令の説明会の開催

熱供給事業法の改正に伴う取扱い及び関連する法改正の留意点、熱供給事業に関する指針等に関する説明会を開催した。

(3) 住宅事業者情報交換会の開催

指定旧供給区域の住宅系事業者等による事務系業務に係る諸課題及び取組み状況等に関する情報交換会を開催した。

(4) 熱供給事業法における登録等に関する業務相談への対応

熱供給施設の更新や需要の変更等による変更登録申請(軽微変更届を含む)を中心として、会員からの相談に対応している。

(5) お客さまの離脱防止等に関する相談への対応

お客さまの離脱防止を支援するため、会員からの相談に対応している。

(6) 熱供給事業者セミナーの開催

社員総会に併せて、西村あさひ法律事務所の松平定之弁護士により「改正熱供給事業法の下での顧客対応上の留意点」と題したコンプライアンスに関する熱供給事業者セミナーを開催した。(6月14日、東京都、参加者197名)

(7) 経理・税制説明会の開催

会員の経理担当者の業務知識の向上を図るため、専門講師を招いて、毎年改正される税制のポイントを中心に経理・税制に関する説明会を開催した。

(8月24日、福岡市、参加者84名)

(8) 支部組織における技術情報交換会の開催

技術委員会の活動状況や支部事業者の技術情報の共有化、コミュニケーションの強化、技術知識の向上を目的に、支部及び地区単位での技術情報交換会を開催した。

(参加者は、合計で230名)

北海道支部	11月17日	参加者	36名
関東支部Aブロック	11月14日		43名
Bブロック	2月9日		31名
Cブロック	2月21日		41名
中部支部	12月14日		15名
近畿支部	3月9日		27名
九州支部	1月29日		37名

#### 4. 熱供給事業に関する内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

(1) 国、自治体、有識者・オピニオンリーダー、関連団体等との関係構築

協会のあり方検討結果による業務分掌の見直し及び役割の明確化を受けて、業界発展に向けた対外的な活動へシフトしていくため、国、自治体、有識者・オピニオンリーダー、関連団体等に対して事業内容の説明や課題等の意見提起を行うなど、関係構築の強化を図った。

(2) 国際交流の推進

協会のあり方検討結果を受けて、国際機関や海外熱供給事業者との情報交換・交流を図ってきた。なお、平成30年度の海外事情視察団の派遣に向けて、目的の明確化、渡航先の選定及び団長の選考などの派遣準備を行っているところである。

#### 5. その他目的達成のための事業

(1) 会員数増加に向けた取り組み

賛助会員の入会活動を行い、1社(大同工機株)が入会することとなった。

(平成30年4月1日入会)

(2) 協会表彰制度の運営

協会のあり方検討結果を受けて、表彰制度の見直し(表彰金の見直し)を行い、定時社員総会において10名の協会表彰を実施した。

(3) 保安推進月間の実施

9月、10月の2ヶ月間を保安推進月間に定め、保安推進キャンペーンとして7項目の推奨実施項目を設定し、延132社(重複含む。前年89社)が取り組んだ。

9月第2火曜日を防災訓練日に設定し、全社一斉に「台風による水害」想定で、「メール配信サービス」を活用した緊急連絡訓練の修得を目的に実施した。

以上